

<参考>

【ミライロ ID を利用した駐車料金優待手続き】

事前アプリ登録手続き

事前にミライロ ID アプリをダウンロードし、アカウントを作成



お持ちの障害者手帳を撮影・送信し、登録を完了
※送信後、ミライロ ID 運営事務局にて、審査・登録を行います。
※障害者手帳の審査・登録には、3 営業日程度を要します。

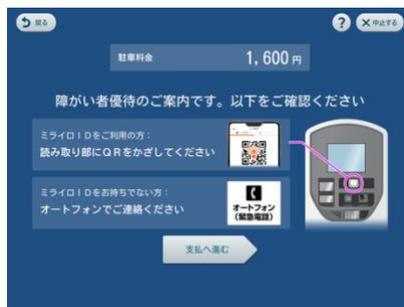


ご精算手続き

1. 精算機画面上にある「障がい者優待」ボタンをタッチ



2. ミライロ ID で QR コードを表示し、精算機の読み取り部分にかざす



3. 駐車料金の割引を確認し、精算

